

# 介護保険1年の成果

## アンケート調査 793人の回答報告

	平成12年度 (本来の年額保険料の1/4)	平成13年度 (本来の年額保険料の1/4)	平成14年度 (本来の年額保険料)
本来の保険料	平成12年4月～12年9月 保険料の徴収はありませんでした。	平成12年10月～平成13年9月 本来の保険料の半額を納めます。	平成13年10月～ 本来の保険料の全額を納めます。
	平成12年4月 10月	平成13年4月 10月	平成14年4月 10月 平成15年4月

現在、65歳以上の方(第1号被保険者)の介護保険料は、介護保険制度の円滑な実施のための国の特別対策により、本来の保険料の半額となっていますが、10月からは本来の保険料額となります(上表参照)。

みなさんの納める介護保険料は、介護保険制度を支える大切な財源となります。だれもが安

## 10月から本来の介護保険料額に

この欄の圖 高齢福祉課(内472)

介護保険制度がスタートして1年。要介護者やその家族にとって、介護環境はどのように変わったのでしょうか。また、現在どのような悩みを抱えているのでしょうか。市では、これら制度を取り巻く問題点を把握し、解決策を検討する基礎資料を作るために、アンケートを実施しました。

対象は、平成13年3月1日現在、要支援または要介護の認定を受けている方(過去に認定を受けていて更新申請をしていない方を含む)、964人。なお、現在介護老人福祉施設に入所している方は対象としていません。

調査内容は、年齢など基本項目のほか、要介護認定やケアプランなど14項目。調査方法は、民生委員の協力を得て、訪問面

接での聞き取り方式で行いました。聞き取り調査を希望しない方には、各自記入による郵送方式で行い、全体で793人から回答をいただきました。回収率は、82.3%でした。

●要介護度別の居所の状況：要介護度が低いほど在宅の傾向が高く、要介護度が高いほど入院している割合が高いという結果でした。

●要介護度別介護サービスの利用状況：利用率の違いはあまり見られませんでしたが、

●訪問調査や主治医意見書の作成依頼について：「スムーズに行えた」とした方が84.1%と、「適切である」とした方が60.8%と、回答者の半数以上の方が介護サービス計画に

●認定された要介護度について：58.0%が「満足している」と回答しています。「不満がある」とした方は9.1%でしたが、その理由のほとんどは「要介護度が軽すぎる」でした。

●通常半年の認定有効期間について：44.0%が「短すぎる」と答え、適当な有効期間については「1年」とする方が過半数を占めました。

●介護サービスの計画に関する設問

●介護サービスの利用に関する設問

●要介護認定に関する設問

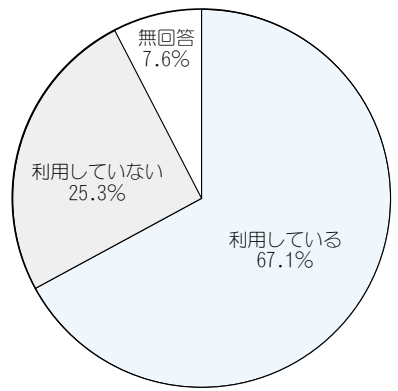
●自由意見・まとめ

●家族に「介護手当等」を支給

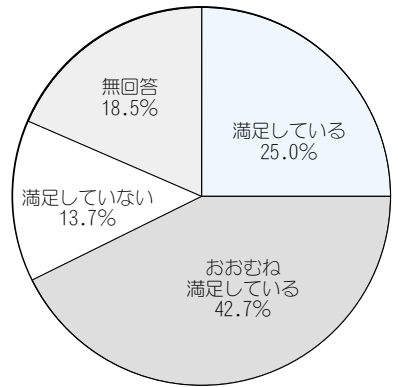
●より一層の利用PRを

●要介護度別居所の状況

【サービスの利用状況】



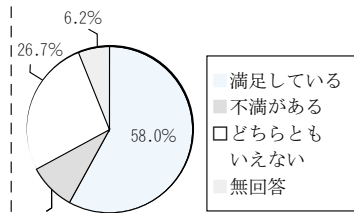
【サービスの満足度】



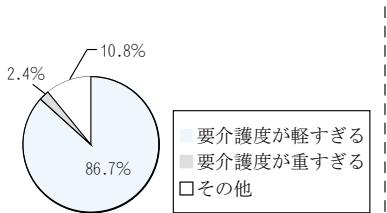
## サービスに満足・68%

### 利用者の過半数「家族の負担減った」

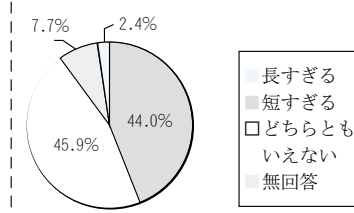
【認定された要介護度について】



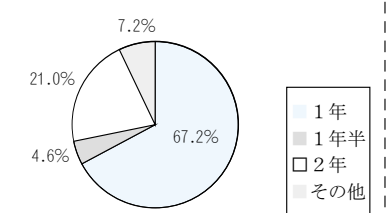
【要介護度不満の理由】



【認定有効期間について】



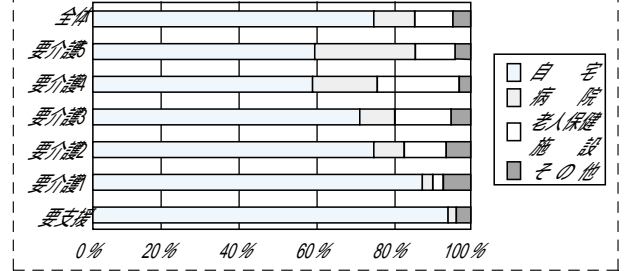
【適当な有効期間】



●現状の介護サービスの満足度について：25.0%が「満足している」、42.7%が「おおむね満足している」と回答しています。また、「満足していない」と回答した方(13.7%)は、その理由として「希望通りのサービスが利用できない」などと回答しています。

●利用料の負担感について：「負担感はない」とする方は19.8%にとどまり、「負担感はあるが、やむを得ない」が43.9%でした。また、「負担感が大きいのでサービスを制限せざるを得ない」とした方は10.8%でした。

【要介護度別居所の状況】



●介護サービスの利用に関する設問

●自由意見・まとめ

●家族に「介護手当等」を支給

●より一層の利用PRを

●要介護度別居所の状況

●自由意見・まとめ